

深沢こどもセンター自動扉点検仕様書

1 保守点検整備対象

- (1) ドアエンジン装置(本体)
- (2) ドアエンジン動力部装置
- (3) ドアエンジン制御部装置
- (4) ドアエンジン操作スイッチ及び制御スイッチ

2 保守点検整備の内容

(1) 定期点検は次の項目について行う

- ア ドアエンジン装置各部の点検及び整備
- イ ドアエンジン開閉速度クッション作動の以上有無の点検及び整備
- ウ ドアエンジン装置の電気回路の異常有無の点検及び整備
- エ ドアが正常に作動（あたっていないか、すれていないか）するかの点検整備
- オ 消耗度のはなはだしい部品はないかの点検
- カ その他細部の点検及び整備
- キ 点検は年2回（9月、3月）行う

(2) 不時の故障時の点検整備

発注者の依頼により、受注者は技術員を派遣し点検をする。なお、装置部品の取替え及びオーバーホールの必要が生じた場合は、発注者の承認を得て行うこと